



2024年11月1日 号外

〒330-0853 埼玉県さいたま市大宮区錦町2-7
電話 048-643-6655 FAX 048-631-1441
J R T E L 054-5844-5 J R F A X 054-5846
email : omiva-chihon@ireu-omiva.jp
発行人 川澄 新一 編集人 小宮 裕幸



J R 東 労 組 大 宮 地 本 の
ホームページは
←こちらからアクセス

東日本旅客鉄道労働組合 大宮地方本部

2024年8月31日
さいたま市文化センター



集会内容 要旨
※この号に掲載している抜粋した
挨拶・発言は内容等に影響のない範
囲で加筆・修正をしています。

「憲法9条改憲を許さず、美世志会・連帯する 全ての仲間と共に平和な社会を創りだす8・31集会」



主催者あいさつ(要旨)
君塚執行副委員長

本日は「憲法9条改憲を許さず、美世志会と連帯する全ての仲間と共に平和な社会を創り出す8・31集会」にご参加を頂いている全ての皆さん、大変お疲れさまです。台風の影響もある中結集して頂きありがとうございます。日々職場の最先頭で奮闘されている皆さんに敬意を表します。

皆様には職場において日々発生する諸課題の解決に向け現実に向き合って頂いています。私たちが取り巻く状況は厳しさを増していますが、リーダーが集まり議論し、組合員と共に運動する事で解決することも多くあります。様々なツールを用いる事もできますが、労働組合として集まり議論して一歩ずつ前進し、実践していきましょう。

今日の集会では参議院議員熊谷裕人様をお招きし、国会内の憲法審査会の議論や方向性などの現実がどのようになっているのか、について講演を頂きます。感想などを出して頂き、議論を深めたいと思います。

本日は「8月平和集会」です。「えん罪JR浦和電車区事件」の本質に立ち返り、この間のたたかいを教訓化し、美世志会と共にたたかいを継続し開催しています。

美世志会は344日間身柄を拘束され、裁判闘争を行い、2003年10月10日に保釈され、2007年7月17日に不当な第一審の有罪判決が下されます。そして同年8月30日に6名に対して懲戒解雇処分が言い渡されました。2007年以降の入社の方はどれ位いますか？時間と共に記憶は曖昧になります。だからこそえん罪JR浦和電車区事件のたたかいとその精神を引き継ぎ、たたかいを継続する事が重要です。

ご存じの通り、えん罪浦和事件のたたかいは、美世志会7名だけの弾圧ではなく、労働組合に仕掛けられた攻撃であり、労働組合として労働者の団結権を守り抜いたたかいでした。たたかいの教訓は、裁判闘争や「全国キャラバン」、「公正・公平な裁判を求める署名活動」「職場集会等を多くの仲間と共に創りだし、取り組みを通じて労働組合とは何か、労働者とは何か、労働者の権利とは何か、等多くの事を実感し、組織強化を実現した事だと思えます。

私たちは、この間職場からのたたかいを通じて様々な労働条件の向上を勝ち取ってきました。しかし、まだまだ多くの課題があると思います。だからこそ職場からのたたかひが必要です。私たちはこれからも組合員と共に組合員・家族の利益を守るたたかひを当たり前に進めていきます。それがえん罪浦和事件のたたかひの教訓です。

今考えなければならぬのは、大宮地本の労働運動が今の社会の中で、当たり前に行けるのか、世の中に共感を得られるのか、異端になっていないかという事です。私たちが当たり前の労働運動を堂々と押し進めていくためには、組織力をさらに強化していくことが大切です。そしてどのように仲間を増やしていくかが問われています。日常の職場での取り組みで、仲間の絆を強めていくことが私たちの課題です。

かつて先輩方から「労働者の感性を磨け」と言われた事があります。普段何も気にせず生活していると、周りに流されてしまうのではないかと感じます。ウクライナ問題や「台湾有事」の懸念、辺野古基地建設の問題、アメリカ大統領選挙等、考えるべき問題は多くありますが、マスコミ報道等に対し問題意識を持たなければ、それが当たり前になってしまいます。情報を鵜呑みしていな

いか、自問自答しなければなりません。そして職場現実はどうでしょうか？平成3〜4年採の方は既に50歳を迎えています。会社施策についていくのが精一杯という方もいるのではないのでしょうか。会社施策の進展が早まっているのも事実です。それをどのように受止めて向き合い、組織的に乗り越えていくのが私たちの課題です。

だからこそ未来を見据えて今何をすべきか、何ができるのかが問われています。既に職場では鉄道部門から生活サービス部門へ出向する方も多くいます。このような現実にとどのように向き合うのかが大きな課題です。今後政策提言・施策検証会議を開催し、現実を掴み方向性を見出していきます。私たちの未来の生活と雇用、子供達の未来を私たちの力で創りだす努力をしましょう。

今日の集会は平和問題の議論が中心ですが、日々の生活の中で「本当にそれで良いのか？」とか、「平和は当たり前ではない」、「現在の労働条件は当たり前ではない」等、何かを感じ取って頂けたらと思います。

最後になりますが、本日JR総連近畿地協議長に対する檄布を作成して頂きました。JR東海労の組合員2名から名誉棄損で訴えられています。この間JR総連を中心に議論してきましたが、事態は改善に至りません。これはJR総連に結集する私たち全組合員に関わる事態です。私たちはJR総連の旗の下に結集し、仲間と共に運動を進める立場で支援・連帯していきます。

集会オープニング爆笑コント!



「自前のサングラスに、自前のギター…、ピンクの上着は借り物だけど気に入った。本部大会で着よっかなあ (笑)」



英語しゃべれませんが〜…
じよん・れのんですう〜

今集会のオープニングで3人のお笑いトリオによるコントが披露されました。厳しい世の中の時事ネタを、笑いに変え、わかりやすく伝える試みに決起した3人の『迷』演技に会場から温かい笑い拍手に包まれ、平和集会がスタートしました!

【お笑いトリオの正体は…】(敬称略)

- 青…小川ひさし 埼玉県議会議員
- 白…西山さちよ さいたま市議会議員
- 桃…川澄しんいち 地本執行委員長



「痛っ!」
(思ったより痛い(*_*))

なんでやねん!

小川県議のツッコミ…、マジなやつだ(*_*)

渾身のボケに本場のツッコミ!



苦しい現実だけど、笑いに変え、笑顔で進もう!

「当たり前の組合活動」がえん罪にされた浦電事件。それを風化させないことを目的に開催された8月平和集会。美世志会の仲間たちが取り調べで公安警察に「平和運動なんて生意気だ」と言われた。そして8月30日に会社は6名のクビを切った。この権力の横暴を許さない。今平和の危機が迫っている。平和集会に多くの仲間たちが結集し、連帯が強化された。これからもえん罪を許さず平和で安心して暮らせる社会を守るため、たたかい抜こう!

次回公演?は未定…(*_*)
でも楽しく出来ました!!

会場大爆笑で大成功!

特別講演 (抜粋)

参議院議員 熊谷裕人さま



熊谷裕人さまプロフィール

参議院議員(埼玉県選出)旧大宮市生まれ
JR東労組推薦議員等懇談会会員
立憲民主党埼玉県連代表代行
党政務調査会副会長、
党参議院国会対策委員長代理
財政金融委員会筆頭理事、憲法審査会委員
「子どもたちの未来に責任を持つ」ことを政治家としての責務とし、活動されています。

◆自民党の改憲案とその狙い

皆様こんにちは。ご紹介頂いた参議院議員の熊谷裕人です。今日は昨今の政治情勢についてご報告させて頂き、平和についてもお話しさせて頂けたらと思います。

自民党総裁選のマスコミ報道が連日続いています。総裁選の前に岸田さんは置き土産のように憲法改正に言及しました。憲法改正について、自民党は、①憲法9条への自衛隊明記、②緊急事態条項、③参議院の合区解消、④私学助成の4つを挙げています。自民党は「自主憲法を制定する」ということが党是ですので、岸田さんは多分、歴史に名前を残したくて憲法改正を言い続けていました。憲法改正には国会議員の3分の2以上の賛成での発議が必要ですので、それができるところに進めたいのだと思います。国会では衆議院にも参議院にも憲法審査会があります。憲法違反の事例は自民党には多くあります。今日の安保法制について我々は憲法違反だと言いつつ続きましたが、自民党は閣議決定だけで集団的自衛権行使容認を決定しました。憲法では集団的自衛権を認めていないため明確な憲法違反です。本

来その点を議論すべく憲法審査会が設置されているのですが、それを飛び越えて自民党は改憲を議論しています。

憲法審査会で現在議論されているのが緊急事態条項です。先日、南海トラフ地震の注意情報が一週間続きました。あのような時、もし衆議院の任期が迫っていたら？解散後に緊急事態が発生した時、国会議員がいなくて対処できるのか？だから、憲法には衆議院が4年、参議院は6年の任期が明記されていますが、それを改正して任期を延長したり、解散して身分が無くなっても復権できるようにすべきだと。コロナのパンデミック等も理由として不安を煽り、議論されてきました。

衆議院では自民・公明・国民・維新等が緊急事態条項は必要だと憲法改正の具体的条文に踏み込む議論をしています。それに対し衆議院では我々立憲民主党・社民・共産・れいわ等反対が少数で押し切られそうな形で議論されてきたので、岸田さんは党内に指示をして、それを手土産に総裁選に出るつもりだったと思います。岸田さんは総裁選に出られる状況ではなく、自民党の改憲勢力は今も条文づくりをしていますので、それを止めるためにも次の衆院選ではその勢力を減らしていかなければと思います。

一方、私が所属する参議院にも憲法審査会がありますが、憲法54条2項で「衆議院が解散された時に緊急事態が起きた場合は参議院を招集して緊急事態に対応することが規定されています。緊急



急事態があっても憲法がそれを想定しているのだから使えばいいのです。というのも、戦前の大日本帝国憲法には緊急事態条項があり、緊急事態を宣言すると全ての権限が憲法を超えて集中できるという条文があり、自民党はそれを狙っています。実は現在の憲法の草案にはそれがありましたが、しかし、当時GHQと草案を作った担当者が議論し、戦争体制を進めた大日本帝国憲法のこの部分が良くないのでやめましょう、ということになって緊急事態条項がなくなり、何かあったときには二院制で参議院は必ず残っているのだから使おうということ、我々もそう主張していますし、新聞報道にもある通り、参議院では自民党も公明党もそれで良いと述べています。その状況を心強く思いながら、参議院の役割をしっかりと発揮し、このまま3分の2を超えないようにしなければなりません。その意味で来年の選挙も大変重要だと思っています。

一方、では何か大変なことがあった時に衆議院が解散されたらどうするのか？国会の対応を参議院がずっと行うのか？ということも考えています。解散後40日以内に選挙を行い、選挙後30日以内に国会を招致しなければなりません。私たちがとしては、状況次第ですが、それを越えても良いのではないかと議論もありませんし、権力者は権力を手放さず一度延長すると何年も延長する恐れもありますので、それならば、解散後70日以内にならざるを得ない状況でも選挙ができる状況を整備すればよいのではないかと思います。今後ネット選挙ができるようになれば投票所で記入しなくても選挙ができますし、それから復元力というか、政治の基本を早く取り戻そうという意志は、その方が

発揮されるのではないかと主張し続けていますが、権力を持つ人たちは一度失ったものを復活し、任期を超えて何年でも続けたいと思っていますので、絶対にそうさせてはならないと思います。

◆憲法は権力者を縛るためのもの



憲法は権力者を縛るためのものです。我々が憲法に従うのではなく、我々が権力を縛るためのものです。で、権力者が憲法を改正するのは本末転倒だと思えます。それも総理大臣という行政府の

長が、自らが縛られる憲法を自分の都合のいいように変えることは、絶対許してはならないと思います。先程、美世志会の話の中で企業権力の話がありましたが、企業権力の思い通りに行われていることを考えれば、やはり、権力者が都合のいい憲法を絶対的に作らせてはなりません。もし憲法を改正するということがあるとなれば、立憲民主党は「論憲」ということで、憲法の中で今必要なもの、世界の平和のために何が必要なのか、そして今の時代に何が困難となっているか、何をなさなければならぬのかという議論を続けています。そのような議論の中で、皆さんから今の憲法について、こういう所は時代に合わないから変えた方がいいのでは？という声が出てきて世論調査で7/8割というような状況になれば、そこで初めて国民の意見ということで、憲法その部分を考えて、世論調査で憲法改正が必要だと思えます。

※本記事は8月31日に開催した「憲法9条改悪を許さず、美世志会・連帯する全ての仲間と共に平和な社会を創りだす8・31集会」で行われた特別講演の内容の一部抜粋し、掲載しています

う人の方が少なく拮抗している状況がある中で、権力者の方から憲法改正を言うべきでないと思いますし、自分たちに都合の良い憲法改正を行うことが、権力者の狙いですので、それを選挙という手段で阻止しなければならぬと思います。

皆さんの職場でも現在、環境変化が著しい状況があると思います。会社側の都合で色々なことが行われている話も聞かせて頂いていますし、その状況を危惧しています。実は今「労働組合は必要ないのではないか」という声が出始めています。組織率の問題、「官製春闘」の問題、組合がたかたか賃上げしたのではなく、何となく政府が言ったから賃上げされたと思っっている方が多くなっている部分もありますし、団体交渉や36協定等を知っている若い人が少なくなりました。その労働組合を無くして従業員代表制という労働組合に代わる組織を作るとい話が、厚生労働省の審議会で出ていて、少し心配しています。連合など労働組合の代表が入っていますが、どうも経営者の方は労働組合を作りたくないのではないかと。従業員代表制があれば、過半数代表に関わる分も従業員代表制で良いのではないかと。そういう声が今大きくなっていますので、注視しながらしっかりと固めていかなければなりません。やはり私は労働組合は働く方々の権利を守るという使命があると思いますし、一緒に良い職場を作り、いかに良いサービスを提供していきけるか、そういう所は労使共同で進まなければなりませんし、その意味でも美世志会の方々のえん罪事件を見ても、権力者の思うままにさせてはならないと思いますので、しっかりと連帯していききたいと思えます。

◆日本国憲法を守り、今こそ被爆国として平和外交を展開すべき

今日は平和を訴える集会です。ロシアとウクライナ、イスラエル・パレスチナでの争いが続いています。戦争では女性と子どもが犠牲になる事が多いので、一刻も早く戦争被爆国である日本がしっかりと戦ってきたとは思っています。日本は唯一の被爆国ですから、平和外交という使命もあると思います。外交の失敗が戦争であり、外交は国会議員の仕事の一つですので、しっかりとした外交を展開し、戦争のない社会を作っていきたいと思えます。

そして、日本国憲法は前文に世界平和を希求することを明らかにしていますので、この精神を活かすようにすべきです。自民党の改憲草案では、憲法の前文は全文削除です。全て無くすのが自民党の案ですので、日本国憲法の前文の精神はしっかりと守らなければならぬと思えます。

皆さんと共に憲法を守り、世界の平和を守り、そして皆さんがこれからも気持ちよく仕事ができる職場になるように、私たちと今日、

参加の仲間の皆様と共に立憲民主党として全力を尽くして頑張らせて頂く事を最後にお願い申し上げます。私から言葉とさせて頂きます。ありがとうございます。どうもごい



来賓あいさつ(抜粋)

中央本部 高橋書記長

第43回本部大会で、書記長になりました高橋と申します。来年2025年は戦後80年の年と合わせて、新日米安保条約締結から65年、自民党結成から70年、そして9条連が結成30周年を迎えます。福知山線脱線事故から20年、そして日航機墜落事故から40年など様々な出来事が節目の年を迎えます。その中で、過去の歴史から学び現代社会で起きている現実、職場で起きている現実から今の時代をどう認識して労働組合として団結、連帯をいかに作り出すかが課題と感じました。

私が東労組運動を担う転換点は、えん罪浦和電車区事件です。私は美世志会の小黒さんとは趣味のバスケットボールで知り合いました。逮捕された当日、私が出勤時に先輩に「お前バスケやっているだろう。組合の関係で小黒が捕まったらしいぞ」と言われ、「人違いですね」と言ったのを覚えていました。

その後、公判傍聴券獲得行動や集会、ピラ関連の取り組みの中でえん罪と確信しました。そして2007年8月30日懲戒解雇処分が発令され、鳥肌が立ったのを覚えています。まさかクビにするとはい、と会社への幻想がありました。まだ20代の私は会社の冷徹さと自分の立場を自覚しました。

えん罪浦和事件の本質は、取り調べの中で「若い人はついてこない」「労働組合平和運動なんて生意気だ」と公安警察に言われたように、JR総連・JR東労組の破壊でありました。18春闘で大失敗からの反省に踏まえ新生JR東労組運動を推し進めることができていますのは、美世志会とともに連帯するすべての仲間の皆さんとのたたかいがあったからです。

先日本部の青年連絡協議会では、平和運

動に対する価値観が多く発言されました。大宮地本青年部の仲間からは、地本の沖繩研修に参加して戦争で犠牲になるのは私たち労働者であること。国家安全保障戦略や防衛費増額などを見れば、戦争に近づいていること。また秋田地本の組合員からは、

「日々取り組んでいる運動は平和を軸に成立している。その平和が崩される前に労働者として労働組合として平和運動に取り組むのは当然だと感じた。私は昨年10月に社友会を脱退し、東労組に加入するまで労働組合が平和運動に取り組んでいることを全く知らなかった。私自身もそうだったが、現実を知らない、現実から目を背けて少しでも楽な位置にいる保守的な若手社員も多々いる現実を常々感じてきた。」日頃から東労組組合員の人柄に触れて私は平和運動が必要だし、東労組が必要と感じたから私は加入した」ということにごく感銘を受けています。これは組織的に教訓とし、もっと自分の言葉で自分の転換点や結節点を語って、「自分にとっての東労組」を堂々と語り合ひましょう。

今発生している職場現実を見ると、美世志会に不当懲戒解雇を出した会社の質は変わりません。結果のみで前後の時系列や背後要因に関係なく処分を下す会社になったと言えます。私たちは、抵抗とヒューマンズでこの会社の姿勢を是正しながら、これからも美世志会の仲間とそして全ての連帯する仲間とともに連帯を強化して安全で働きやすい職場を作り出していきたいと思います。改めてえん罪浦和事件を風化させることなく、培った組織をより強く、より発展させていくために皆さんとともに奮闘します。



美世志会あいさつ

小黒 加久則さん



「仲間が首を切られて黙っていられるか」と多くの仲間が職場で抗議してくれてそこから勇気をもらい、たたかう事ができました。

現在もパワハラ・人間破壊、不当処分とたたかう仲間がいます。私たちはそうした不当な扱いを許さず共にたたかいます。そして、私たちの出身職場のさいたま運転区は初の代表者選挙をたたかいます。その勝利のために共にたたかう決意を述べあいさつとします。

山田 知代表



先日、和歌山カレー事件の映画を見て無実を訴えている事を知り、えん罪で苦しむ方々が多くいる事を改めて感じました。真実を見極める目を持つことが重要です。私たちは不当判決を受け、会社は無実だと知りながら懲戒解雇しました。そして今も会社は不当処分というえん罪を乱発しています。権力に立ち向かう厳しきや悔しき等、仲間の想いは身につきませんが、不当処分を受けた八王子の仲間が加入した事を聞き、たたかひの重要性を感じました。不当処分も不当労働行為も企業権力からの攻撃であり弾圧です。仲間を守るため、美世志会も共にたたかいます。

斉藤 秀一さん



弾圧を受けて感じたことは、会社は真実を捻じ曲げ何でもする、会社は社員を守らないこと、そして真実を見抜き、うそをついてはならないということです。取り調べの時、取調官は私の弱い所を衝いて自分を強要しました。しかし私は仲間と真実を話していた

で、動揺せず告白する事はありませんでした。仲間と真実を語ったからこそ、人間らしく生きることができています。真実と団結を武器にたたかえるのは東労組しかありません。勇気を持ち仲間と共にこれからたたかいます。

大洞 慶逸さん



皆さんには日本の裁判史上類を見ないたたかひを展開して頂き、勇気と自信を持ちたたかう事ができました。権力は何名かの告白を目指していましたが、美世志会は屈する事無く、反弾圧のたたかひを創造しました。後藤弁護士が松川事件以上の弾圧と述べましたが、JR東労組はこれからも厳しい攻撃にさらされることを見込まれます。しかし、組織を守るために怯まずたたかわなければなりません。反弾圧や組織破壊を許さないたたかひは組合員の利益を守るために必要です。理不尽な攻撃に怯まず、組織と仲間を守るために団結し、正義を貫きましょう。

梁次 邦夫さん



弾圧から22年間、労働者の権利と平和を守る組織を絶対に潰される訳にはいかないとの思いでたたかひ抜いてきました。今職場では不当労働行為やパワハラ等にさらされ、退職する人も多く聞きます。資本と権力は私たちを単なる駒としか考えません。だからこそ、私たちは「俺たちは人間だ。労働者だ」と主張し、たたかわなくてはなりません。仲間と団結し組織強化拡大を実現しましょう。沖繩は既に戦争前後で、石垣・与那国等にミサイル基地が造られ共同訓練が増えています。沖縄戦の教訓は軍隊は住民を守らないという事です。新基地建設や騒音や米兵の犯罪等理不尽な状況により苦しんでいます。これら人々はたたかひを創り出しています。これからも労働者らしく共にたたかひましょう。

討論

6名が善し、活発な討論を行いました
紙面の都合上、その差を掲載します

◆広島平和研修について

特別講演でお話し頂いた、自民党の憲法案は非常に怖く感じます。国家権力により憲法が変えられてしまえば、安心して生活できません。憲法は権力を縛るものだという認識は重要だと思えました。そして政治に関心を持たなければならぬと強く感じました。

広島平和研修に参加して感じた事を発言します。私は労働組合が平和活動をする意義を考えたことはありませんでした。しかし、沖繩平和研修に参加以降、戦争の悲惨さや、戦争で犠牲になるのは労働者だとの危機感から、平和活動の大切さを感じ、広島平和研修に参加しました。印象的だったのは平和祈念式典です。これまではテレビで見える存在でしたが現地に立ちそこで感じる事のできない雰囲気から平和の大切さと核兵器の恐ろしさを学び、平和運動を私たちが作り出さなければならぬと実感しました。

研修で講演頂いた「被爆証言の会」の方からは「加害者は我々大人全員であり、どこかで戦争に加担している。被害者は子供だけだ」という意見を頂き、自分自身が戦争に直面した際にどうすべきかを考えさせられました。情勢が緊迫する今、私たちが語り継がなければ、戦争の脅威が拡がってしまいます。そうさせないために私たちが率先して平和運動を作り出さなければなりません。現在の政府の政策を考えると、本当に戦争に近づいているのではないかと感じます。職場の仲間や家族、子供達の未来を守るために平和活動の重要性を訴えていきます。

◆平和活動を取り組む根拠について

私が平和活動に取り組む根拠は、子どもに安心して暮らせる社会を残したいと思うからです。大切な命を守る事です。命は私

自身の生き方に関わるからこそ平和活動に取り組んでいます。

私は沖繩平和研修に参加して、沖繩戦で20万人の命が奪われた歴史や米軍基地が多く存在し現在も負担を強いられる沖繩の現実等を学んで来ました。また、現地の方々と連帯して辺野古での座り込み活動等にも参加し、その中で「来てくれてありがとう。励みになります。これだけ連帯してくれる団体があるから未来は明るいね」との言葉を頂きました。大変ありがたい言葉ですが、なぜ私のような言葉をかけられるのかも思いました。様々な思いがあるかと思いますが、私が思うことは、運動が進まなくなっている現実があるのではないかと事です。かつてオスブレイ配備に反対する沖繩県民大会は、10万人を超える方々が結集されました。しかし、昨年の県民平和大会に結集した方は1万人です。単純な比較はできませんが、高齢化等厳しい現実もあります。

私たちは「19日国会前行動」等も展開していますが、そのような現実を踏まえ自分に何が出来るかを考え実践し、仲間と協働する事が重要だと考え行動しています。沖繩平和研修に参加した仲間もそれぞれが考え職場で組織化し行動への参加が実現しました。今後このような実践を積み上げていきます。戦争をすれば多くが破壊され、経済活動が活性化されると一部では言われています。しかし、当然にも戦争により多くの命が奪われます。皆さん、命より大切なものはあるのでしょうか？私はないと思います。今の平和やえん罪への問題意識も、職場で様々発生していることも、時が経てば風化してしまいます。風化させないためには思いを持ち続け、声を上げ続けなければなりません。誰かが参加すればいいのではなく、自分達のために行動していく事が重要です。私はそのために仲間と共に行動する事を決意し、発言とします。

連帯あいなり

埼玉県議会議員 木村 勇夫さま



私は東労組とは長年のお付き合いがあり、それがきっかけで浦電事件の事を教えて頂き、日本の司法制度や検察のあり方やえん罪事件について勉強させて頂きました。その意味で実体験に基づく記憶の継承が大切です。私は東労組推薦議員等懇談会の世話人ですが、浦電事件を知らない議員もいますので、その方々にもお伝えしたいです。

今日は平和集会ですが、先日議会の一般質問があり、戦争の記憶の継承について質問しました。私が小さい頃はまだ戦争の匂いが残っていて、傷痍軍人の方がいたり、友人の家にいくと座敷や仏壇に軍服を着ている方の写真があつて、おじいさんが戦争で亡くなったという話を聞いたりして、そういう実体験に基づく記憶・継承が大切だと認識で2点質問しました。

1つは、県が行う戦没者追悼式について、ご遺族の高齢化で参加者が減少していて、若い世代も参加できる形にできればと思います。もう1つは戦争遺品について、同様の課題があるので、東松山にある県の平和資料館に戦争遺品や当時の体験談等を保管できないかと質問し提言しました。

今後皆様と連帯し平和な社会を目指して活動しますのでよろしくお願ひします。

栃県9条連 共同代表 田野島 透さま



戦後79年目を迎える戦争体験を継承できる時間が残り少なくなっています。先の大戦では300万人以上が犠牲になりました。中国では7

31部隊が人体実験を行い、アメリカは無差別爆撃を繰り返して広島・長崎に原子爆弾を投下。沖縄戦では住民を戦闘に巻き込み20万人が犠牲になりました。沖縄戦の教訓は、軍隊は住民を守らないという事です。そして戦争とは「人間が人間でなくなる」という事です。決して忘れてはなりません。

今年も小金井空襲慰霊祭を開催しました。戦争の記憶が薄れる中、戦時中の地元の歴史を伝えることは重要です。長年調査や資料収集を続けて来た方がお亡くなりになり、空襲体験を語れる方も一人になりました。私たちが語り継ぐことが重要です。今年ももう一人の共同代表である高橋代表に小金井空襲の絵本を作成して頂きました。ぜひお読み頂き広めて頂けたらと思います。

自民党は憲法への自衛隊明記や緊急事態条項について議論を加速しています。憲法施行以降77年間、日本は平和を維持してきました。これは世界に誇れるものであり、その根拠は憲法9条です。世論に流される事なく、戦争の惨禍を二度と繰り返さないため、今こそ自ら考え判断する力を高めなくてはなりません。平和・人権・民主主義を守るため共に奮闘しましょう。

埼玉県の9条連代表 秋山 淳子さま



ドイツの哲学者カントの『永遠平和のために』から言葉を紹介します。『ここには最初にこう書かれています。『平和とは全ての敵意が終わった時を示している』。国連や日本国憲法9条にはこの理念がしっかりと位置付けられています。また、中段には次のような言葉があります。『国家は所有物でも財産でもない。一つの人間社会であつて、自らで運営する、自らの世帯を持つてゐる』。そして、最後にこう書かれて

います。「永遠平和は空虚な理念ではなく我々に課せられた責務である」と。

憲法に国民主権が明記されている通り、この国をどうするのかは我々の責任です。私たち一人一人が主権者であり、決めるのは私たちです。そのために選挙があり誰を選ぶかが重要です。憲法の平和の理念を政治の場まで持ち続け、具体的にその能力のある人を我々は選んで来なかったのではないのでしょうか。この事を見極めながら主権者として我々が問われているのではないのでしょうか。

来年は戦後80年です。この間日本はどこにも攻め込まず、どこからも攻められてきませんでした。これはとても重要な事です。平和をつくるのも戦争をするのも人間です。私たちは人間であり、「命どう宝です。これをなくしたら決して戻ってきません。二度と戦争をさせない」という強い気持ちで、これから皆様と共にたたかいますので、どうぞよろしくお願ひします。

お礼の言葉 唐紙書記長



熊谷参議院議員からご講演を頂きましたが、日本国憲法前文は過去の戦争を反省し、二度と起こさない決意が書かれたものです。それを全文削除する自民党の憲法草案は何を目標としているのか明らかです。そういう物には異議申し立てをしていきたいと思ひます。

今日の集会の大きなテーマは、えん罪JR浦電事件を風化させないことです。2001年に事件が発生し、2007年8月に不当懲戒解雇を受けた美世志会の仲間と共に、えん罪事件を許さないために集会の開催を継続してきました。20年の区切りとして、一昨年から事件を風化させず、国家権力

からの弾圧に抗するため、連帯する仲間と共に平和集会として開催してきました。

そうした中で情勢は厳しさを増し、ロシアとウクライナの戦争も終わりませんし、イスラエルとハマスの戦争では、3万5千人以上の市民が虐殺されています。このような現実の中、私たちは改めて平和について考えなくてはならないと強く感じます。

日本は終戦以降一度も戦争をしていませんし、アメリカ中心の朝鮮戦争やイラク戦争に日本が巻き込まれなかったのは憲法9条があつたということに間違いありません。私たちの世代は戦争も経験していません。

その意味で私たちに実体験がありませんが、沖縄平和研修、広島現地学習行動での歴史だけではなく、加害の歴史も学び、中国の南京や平頂山にも行かせて頂き、戦争の現実を追体験することで、改めて戦争を起さずにはならないと学びました。このような活動の継続は非常に重要だと感じます。

今日の集会の討論では、憲法9条を守る必要性を強く感じて頂いたと思ひます。では、私たちに具体的に何が出来るのかということが重要になると思ひます。平和な社会を創りだすために、憲法9条を守る立場に立つ意思を持った方を国政に送り出すことが必要です。今日は熊谷参議院議員に憲法と平和について講演頂きましたが、平和を希求する日本国憲法を守り、私たちの声を代弁してくれる非常に貴重な議員です。で、全力で応援していきたいと思ひます。

私たちJR東労組大宮地本のために、今日の集会に参加して頂いた全ての仲間の皆さんにお礼を申し上げます。私たちは平和で差別のない社会を美世志会と共に創っていきます。今後もえん罪事件を許さず、憲法9条を守り広めることを皆さんと共に確認し、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。